

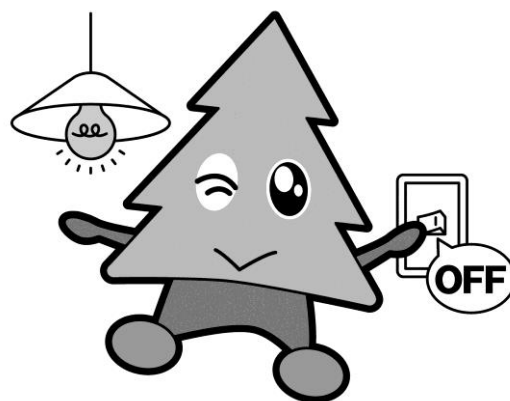
電気・ガス・水道

82 発電所数と発電電力量

83 電力消費量

84 ガスの現況

85 上下水道等の普及の推移



8 2 発電所数と発電電力量

(1) 発電所数と発電電力量(各年度末)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
総数	発電所数	1,557	2,305	3,055
	最大認可出力(kW)	3,000,365	3,003,844	3,034,438
	年間発電電力量(千kWh)	11,359,911	11,380,152	16,974,699
県営	発電所数	15	15	15
	最大認可出力(kW)	110,200	110,200	110,200
	年間発電電力量(千kWh)	472,631	447,572	422,032
東北電力	発電所数	23	23	24
	最大認可出力(kW)	2,715,762	2,715,762	2,726,762
	年間発電電力量(千kWh)	10,887,280	10,932,580	16,552,667
その他	発電所数	1,519	2,267	3,016
	最大認可出力(kW)	174,403	177,882	197,476
	年間発電電力量(千kWh)

注1 県営及びその他の年間発電電力量は、東北電力に売電した電力量である。

2 その他の年間発電電力量は、平成16年度分から公表していない。

資料：「東北電力」「その他」は、東北電力株式会社秋田支店、「県営」は、県公営企業課

(2) 新エネルギー(各年度末)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
太陽光発電	発電所数	1,488	2,234	2,979
	最大認可出力(kW)	5,663	8,549	11,667
風力発電	発電所数	17	19	19
	最大認可出力(kW)	124,120	124,158	124,158

注 「太陽光発電」は、事業用・民生用の合計

資料：東北電力株式会社秋田支店

8 3 電力消費量

(1) 電力消費量

(単位：千kWh)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	構成比
総 数	7,230,432	7,599,182	7,280,283	100.0%
電 灯	2,325,698	2,437,006	2,339,492	32.1%
定額電灯	8,104	8,510	8,473	0.1%
従量電灯	2,219,862	2,330,916	2,235,544	30.7%
臨時電灯	7,906	8,099	7,614	0.1%
公衆街路灯	89,826	89,481	87,861	1.2%
電 力	4,904,734	5,162,176	4,940,791	67.9%
業務用電力	1,495,612	1,508,838	1,321,187	18.2%
小口電力	907,198	967,892	927,506	12.7%
大口電力	2,294,569	2,468,655	2,463,517	33.9%
その他	207,355	216,791	228,581	3.1%

資料：東北電力株式会社秋田支店「東北電力需要総括月報」

(2) 産業別使用電力量

(単位：千kWh)

産業別	平成21年度	平成22年度	平成23年度	構成比 (%)	内 訳	
					50kW以上 500kW未満	500kW 以上
総 数	2,915,922	3,135,143	3,104,573	100%	641,056	2,463,517
鉱 業	7,829	7,703	6,969	0.2%	5,751	1,218
建設業	11,230	12,848	7,649	0.2%	7,649	0
食料品	118,655	122,104	120,696	3.9%	94,981	25,715
織 維	22,816	23,508	20,859	0.7%	18,598	2,261
木材・木製品	39,186	42,281	40,664	1.3%	40,664	0
紙・パルプ	52,047	55,110	58,265	1.9%	0	58,265
出版・印刷	4,525	4,813	4,381	0.1%	4,381	0
化 学	32,199	32,238	28,156	0.9%	1,724	26,432
石油製品	5,566	4,980	4,918	0.2%	0	4,918
窯業土石	47,530	48,149	48,642	1.6%	29,496	19,146
鉄 鋼	42,334	51,325	54,439	1.8%	7,658	46,781
非鉄金属	810,868	900,875	924,951	29.8%	0	924,951
金 属	33,820	36,566	32,791	1.1%	32,791	0
機 械	68,680	80,165	69,624	2.2%	37,695	31,929
電 機	672,165	713,879	692,375	22.3%	66,411	625,964
輸送用 その他の製造業	94,777	102,017	95,405	3.1%	7,575	87,830
運輸・通信	360,751	390,019	401,029	12.9%	60,455	340,574
ガス・水道	132,923	131,077	116,978	3.8%	32,137	84,841
その他の産業	87,535	88,012	86,813	2.8%	50,730	36,083
	270,486	287,474	288,969	9.3%	142,360	146,609

資料：東北電力株式会社秋田支店 「高圧電力A産業別需要月報」、「大口電力産業別需要月報」

84 ガスの現況

(1) 天然ガスの用途別出荷・消費量

(単位：千m³ [基準状態])

年次	総 数	原油・天然 ガス鉱業	化学工業	その他の 製造業	電気業	ガス業	その他の産業
平成20年	41,927	1,834	—	—	—	40,093	—
平成21年	38,152	1,641	—	—	—	36,511	—
平成22年	37,940	x	x	x	x	36,315	x
平成23年	37,373	x	—	—	—	x	—

注 基準状態とは温度が摂氏15.度=華氏60度、絶対値圧760mmHg・水蒸気で飽和された状態をいう。

資料：経済産業省大臣官房調査統計グループ

経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部「資源・エネルギー統計年報」

(2) 液化石油ガス(LPガス)の状況(各年12月末)

年 次	需要総量	使用家庭数	普及率	液化石油ガス取扱店数
	t	戸	%	店
平成20年	86,974	297,120	74.9	303
平成21年	83,187	290,121	73.0	300
平成22年	82,789	286,106	71.8	292
平成23年	84,842	285,386	72.9	289

注1 需要総量は家庭業務用と工業用の計である。

2 液化石油ガス取扱店数は、液化石油ガス法に基づく登録事業所数である。

3 普及率は、使用家庭数を、県調査統計課「秋田県の人口と世帯(月報)」による世帯数(翌年1月1日現在)で除した数値である。

資料：社団法人秋田県エルピーガス協会

8 5 上下水道等の普及の推移

(1) 上水道等の普及の推移(各年3月末)

区 分		平成21年	平成22年	平成23年
総 数	施設数(カ所)	334(136)	319(110)	311(108)
	給水人口(人)	989,056(6,611)	984,947(5,043)	973,420(4,910)
	普及率(%)	89.9	90.4	90.2
上 水 道	施設数(カ所)	26	24	24
	給水人口(人)	832,687	831,703	827,617
	普及率(%)	75.7	76.3	76.7
簡 易 水 道	施設数(カ所)	212	202	195
	給水人口(人)	149,379	144,551	140,560
	普及率(%)	13.6	13.3	13.0
専 用 水 道 及 び 小 規 模	施設数(カ所)	96(136)	93(110)	92(108)
	給水人口(人)	6,990(6,611)	8,693(5,043)	5,243(4,910)
	普及率(%)	0.6	0.8	0.5
総 人 口(人)		1,099,832	1,089,375	1,078,901

注1 「普及率」は、小規模水道を除いたもの。また、()内は小規模水道分である。

2 「総人口」は、各年3月末現在の住民基本台帳人口による。

資料：県生活衛生課「秋田県水道施設現況調査」

(2) 下水道等の普及の推移(汚水処理人口普及率)(各年度末)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
汚 水 処 理 合 計	処理人口(人)	869,436	876,455	883,020
	普及率(%)	78.5	79.9	81.3
公 共 下 水 道	処理人口(人)	632,878	640,099	647,388
	普及率(%)	57.1	58.3	59.6
農 業 集 落 排 水 等	処理人口(人)	123,708	121,534	120,566
	普及率(%)	11.2	11.0	11.1
合 併 処 理 浄 化 槽	処理人口(人)	112,850	114,822	115,066
	普及率(%)	10.2	10.5	10.6
行 政 人 口 (人)		1,108,237	1,097,588	1,086,018

注1 「汚水処理人口普及率」は、下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽、コミュニティプラントの汚水処理施設による整備人口の総人口に対する割合である。

2 「農業集落排水等」の処理人口には漁業、林業集落排水施設、簡易、小規模排水施設、コミュニティプラントを含む。

3 「行政人口」は、各年度3月末現在の住民基本台帳人口による。

資料：県下水道課